東北公益文科大学の公立化・機能強化に関する第2回首長検討会議

日時: 令和6年7月22日(月)16:15~ 場所: オンライン開催(県庁502会議室)

次 第

- 1 開 会
- 2 知事挨拶
- 3 協議
- (1) 財政負担割合について
- (2)公立化に向けた今後のスケジュールについて
- (3) その他
- 4 閉 会

財政負担割合について

設立団体が公立大学法人に対して交付する運営費交付金のうち、地方財政措置を超過する負担額 について、県と2市3町との間の負担割合は、大学設立時の負担割合である県55対市町45とする。

県 55% 45%

8割

市町負担分の市町別負担割合は、以下のとおり算定し、中期目標期間ごとに見直すこととする。

応益割







基礎割】

庄内地域の大学として地域全体で支えるとの考えから、2割を基礎割とする。

①均等割

・ そのうち5%を、等しく支えるとの考えから均等割とする。

②人口割

・ 残り15%を人口規模に応じた負担とする。

【広益割

大学があることによる効果に着目し、8割を応益割とし、以下の2つの効果を同等のものとして計算する。

③経済波及効果割

・ 文部科学省「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書」に基づき、 ①教育研究活動による効果、②教職員・学生の消費による効果、 ③施設整備にかかる効果の3項目で算出する。

④卒業生就職者数割

・ 公益大を卒業後、各市町で就職し定着することによる効果に着目し、卒業生の2市3町別の就職者数をもとに算出する。

<負担額について>

高:公立化後の財務シミュレーションにおいて、最も負担額が大きいパターン(定員充足率:86.8%、公益大独自の奨学制度:継続) ※年間負担額合計:476百万円 低:公立化後の財務シミュレーションにおいて、最も負担額が小さいパターン(定員充足率:100%、公益大独自の奨学制度:廃止) ※年間負担額合計:196百万円 (県負担額は、高:261.8百万円、低:107.8百万円) ※端数処理のため、合計が100%にならない場合がある。

<参考>

県と2市3町全体を100 とした場合の負担割合

市町村	構成比(%)		負担額 (百万円)
山形県	55.0%	高	261.8
		低	107.8
鶴岡市	13.545%	迴	64.5
		低	26.5
酒田市	26.91%	迴	128.1
		低	52.7
三川町	1.17%	高	5.6
		低	2.3
庄内町	1.845%	高	8.8
		低	3.6
遊佐町	1.53%	高	7.3
		低	3.0
県·市町計	100.0%	高	476.0
		低	196.0

東北公益文科大学の公立化・機能強化に向けた今後のスケジュール(素案)

公立化

8月 基本合意(県、2市3町、公益大)

主な事項

- ○設立団体 ○財政負担割合
- ○機能強化 ○公立化の目標時期

9月 9月補正予算に準備経費を計上

10月 公立化準備開始

- ○法人の組織体制
- ○定款
- ○出資財産
- ○中期目標 等の検討・決定
- ※必要事項について、適切な時期 に設立団体の議会の議決を得る

公立大学法人設立認可申請 (総務省·文科省)

設立認可

令和5年7月 起レ業研究所の設置 令和6年4月 県寄附講座の開設

機能強化

10月~ 準備行為の中で検討

<以下の3つの柱をたたき台に検討>

- ○地域に強い公益大
- ○デジタルに強い公益大
- ○国内外を開拓する人材を育成する公益大

第3四半期

機能強化に関する基本方針決定

※中期目標に機能強化の内容 を反映

4月 公立大学法人設立·大学設置者変更

新たなコースの設置や カリキュラムの見直し

<新学部・新学科を開設する場合> 開設準備

> 新学部・新学科開設 (最短で公立化から3年程度)

公立化初年度

公立化前

今年度

翌年度以